

河川工事で発生した伐採木を無償提供します。 ～コスト縮減へ向けた取り組み～

湯沢河川国道事務所では、工事や巡視の支障となっている樹木を河道の維持管理のため伐採しています。

伐採した樹木は、一般的に焼却施設等で処分されますが、大切な資源として有効活用していただくために、無償で提供し、維持管理費の低減を図ります。

国土交通省湯沢河川国道事務所が管理する河川は、雄物川(87.9km)、玉川(10.8km)、丸子川(1.5km)、横手川(1.2km)、大納川(2.5km)、皆瀬川(9.0km)、成瀬川(3.0km)の6河川、総延長は115.9kmです。

1. 引き渡し場所

- ① 湯沢市柳田字中道下（大久保堰付近）
- ② 湯沢市山田字十里塚（湯沢自動車学校付近）

2. 申し込み・問い合わせ

- 下記の連絡先へ直接ご連絡ください。申し込み用紙記入後に提供いたします。

	十文字出張所
連絡先	TEL 0182-42-0109
住所	横手市十文字町西上38-3
時間	平日 9:00～17:00
申し込み期間	平成26年12月5日まで

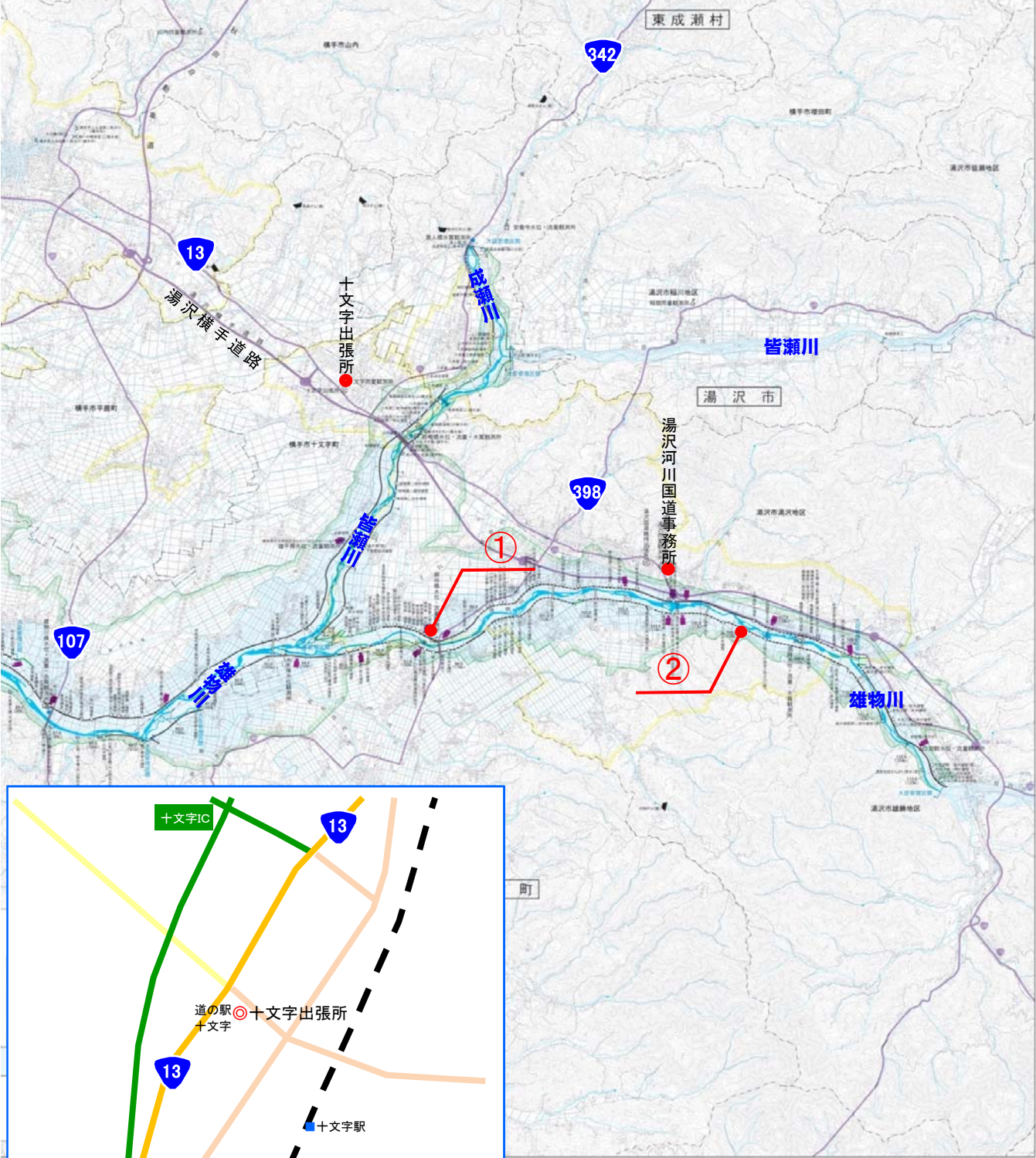
3. 注意事項

- 申込みは、先着順とさせていただきます。
- 数に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- 伐採木は、薪やキノコのほだ木、自家消費される方のみ提供いたします。
- 引き取った伐採木の不法投棄、転売等営利目的の利用は禁じます。
- 積込・運搬時の事故及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。

〈発表記者會〉 県政記者會、横手記者會、秋田魁新報社湯沢支局、大曲支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
電話 0183-73-3174（代表）
副所長（河川） 佐藤 徳男（内線204）
河川管理課長 古関 修（内線331）



平成二十五年八月現在 国土交通省湯沢川河川国道事務所